

— 復興に関する情報をお届けします —

海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第118号 (平成29年6月15日発行)

気仙沼市震災復興計画



【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL: 22-6600 内線 207・208
FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)
E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp
※メールアドレスが変わりました

✓ 只越バイパスが開通します

～6月17日 (土) 午後3時から～

唐桑町只越地区において、これまで工事が進められてきた一般県道馬場只越線の只越バイパス (事業延長約860m) が完成し、6月17日 (土) 午後3時 (予定) から供用開始となります。これまでの道路よりも幅が広がるなど、安全な走行ができるようになります。

只越地区では、このほかにも、復旧・復興に関わる様々な事業が進められており、只越バイパスの開通に伴い、事業の推進がより図られることとなります。

■ 問い合わせ先 /
県土木事務所 大島架橋建設班
tel: 24-2537



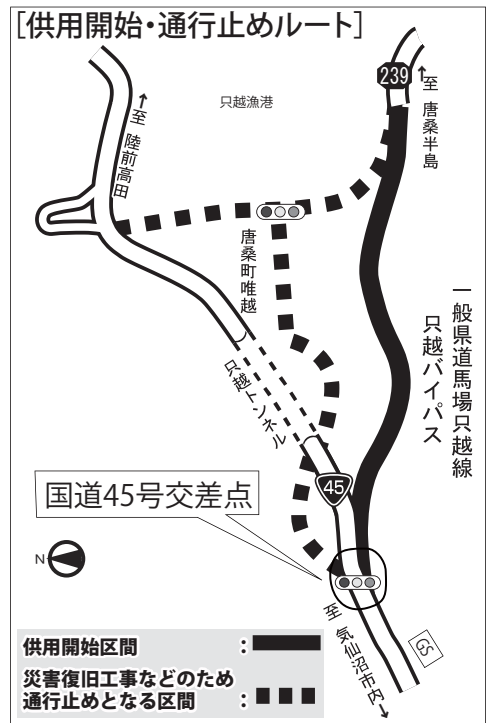
〔上空から見た只越バイパス〕

《現通行ルートが一部通行止めとなります》

只越バイパスの開通後には、只越川河川災害復旧工事などの復旧・復興事業に伴い、当面の間、現通行ルートが一部通行止めとなりますので、ご通行の際はご注意ください。通行止めとなる区間については右の地図を参照され、気仙沼方面・唐桑半島間の往来は、只越バイパスを通行してください。

状況に応じて、交通誘導員による誘導や各種保安施設看板の設置などの安全対策を行います。

近隣の皆さまやご通行の皆さまには、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



● 陸前高田方面～唐桑半島方面の通行について

国道45号交差点まで迂回し、只越バイパスを通行してください。

只越地区で進められている主な復旧・復興事業

- ・ 只越川河川災害復旧工事(河川の護岸工事など)
- ・ 只越橋橋梁災害復旧工事
- ・ 漁港海岸災害復旧事業(防潮堤の復旧など)
- ・ 漁業集落防災機能強化事業 など



☑ 防災集団移転促進事業の宅地追加募集

■問い合わせ先／
住宅支援課 宅地引渡相談窓口
tel:22-6600 内線593

○募集する防災集団移転促進団地

募集地区名	区画数	募集地区名	区画数	募集地区名	区画数	募集地区名	区画数
大沢A地区	2	梶ヶ浦地区	4	津谷大沢地区	1	南気仙沼地区	1
舞根2区地区	1	小々汐地区	1	大谷第2(前浜)地区	1	面瀬地区	1
小泉町地区	18	大谷地区	2	鹿折北地区	11		
只越地区	2	鮎立地区	1	九条地区	1		

※区画面積・借地料・分譲価格は区画によって異なります。(募集区画数は6月1日現在)

○申し込みできる方

震災発生時(平成23年3月11日時点)に市内の災害危険区域に居住していた方(補助金などを受け、住宅再建されている方は除きます)。

○申し込みについて

申込受付のほか、宅地の情報提供やご相談などに応じます。受付、ご相談には事前予約が必要です。お問い合わせください。

■時間／午前9時から正午までと、午後1時から5時まで
■場所／市本庁舎東側 プレハブ

☑ 防災集団移転促進事業で取得した被災元地を譲渡します

■問い合わせ先／
財政課
tel:22-6600 内線235・236

市では、防災集団移転促進事業で取得した被災元地の有効活用を図るため、事業者などへ譲渡することとし、希望者を募集します。

■利用用途／震災による復旧、事業の再開、事業展開のための工場や作業場の建設用地など、復興に寄与するものに限りです。

■募集期間／6月15日(木)から26日(月)まで(土日は除く)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

■応募方法／譲渡申請書を提出してください。

■選考方法／6月26日(月)までに提出された申請書を利用目的・隣接などを審査し、決定者に通知します。

■譲渡対象地／① 松崎片浜 163 番 2	面積：701.87 m ²	譲渡金額：11,019,359 円
② 松崎中瀬 14 番 14	面積：278.23 m ²	譲渡金額：5,008,140 円
③ 唐桑町崎浜 20 番 1	面積：443.84 m ²	譲渡金額：2,929,344 円
④ 唐桑町西舞根 102 番 1	面積：466.80 m ²	譲渡金額：2,614,080 円
⑤ 唐桑町西舞根 102 番 2	面積：292.25 m ²	譲渡金額：1,665,825 円
⑥ 唐桑町西舞根 103 番 2	面積：571.63 m ²	譲渡金額：3,201,128 円
⑦ 唐桑町西舞根 107 番 2	面積：362.46 m ²	譲渡金額：1,993,530 円
⑧ 本吉町大沢 206 番 1	面積：89.34 m ²	} 譲渡金額：5,502,968 円
本吉町大沢 207 番 1	面積：719.92 m ²	

■注意事項

譲渡物件について、現地説明は行いませんので、現地を十分に確認のうえ申請してください。また、現地の境界杭は復元していますが、隣接者との立会いなどは行っていませんので、必要に応じ、各自で行うようお願いします。

※対象地の詳細、申請書などについては、市ホームページまたは財政課で閲覧できます。



✓ 低炭素社会対応型浄化槽などへの補助についてお知らせします

県と市の補助があります。それぞれ条件を満たしていれば、どちらも活用することができます。

県補助

低炭素型水ライフスタイル導入支援事業補助金

■対象／次のすべてに当てはまる場合

- ①県が定めた基準に適合する低炭素社会対応型浄化槽（設置主体が個人のものに限る）、節水型トイレ、節湯水栓2口以上（以下「節水型機器など」）の全てを新たに設置すること
- ②節水型機器などの設置工事が平成28年4月1日以降に竣工し、かつ浄化槽の使用開始後に市町村への届出が義務づけられている「浄化槽使用開始報告書」の使用開始日が平成29年1月1日から12月31日までであること
- ③節水型機器などを設置する建物に居住していること
- ④全ての県税に未納がないこと
- ⑤県が運営する「わたしのe行動宣言」に登録していること

■補助金額／1世帯6万円

■補助予定世帯／

先着300世帯（来年1月31日締切）

■その他／

- ・補助予定数を超えた場合、期間内でも受付を終了します。
- ・申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

県ホームページ：

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/lifestyle.html>

■問い合わせ先／

県環境生活部循環型社会推進課
tel：022-211-2648

市補助

「低炭素社会対応型浄化槽」設置補助金

■対象／震災により、住宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた方

■対象浄化槽／低炭素社会対応型浄化槽

■補助予定基数／550基（平成29年度）

■補助金額／

5人槽 …33万2千円

7人槽 …41万4千円

10人槽…54万8千円

■申請方法など／

- まずは、市環境課へお問い合わせください。
- ・申請は、施工業者が代行して行うことができます。申請に必要な書類や手続きについてご説明します。
 - ・公共下水道など集合排水処理区域、補助基準などにより対象とならない場合があります。
 - ・申請受付は予定額に達し次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

※被災されていない方を対象とした補助もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先／市環境課

tel:22-6600 内線342



大切な方を亡くされた方の

✓ わかちあいの会を開催します

辛い気持ちや、日常生活でなかなか語れないことをお持ちの方、一人では抱えきれない思いを、わかちあいませんか？

- 対象／病気や震災などでご家族やお友達を亡くされた方
- 日時／6月24日（土）
午後1時30分から4時まで
- 場所／市ワン・テン庁舎2階 交流室B
- 参加費／無料
- 申込／不要

■問い合わせ先／

- ・健康増進課 tel: 21-1212
- ・仙台グリーンケア研究会事務局 tel: 070-5548-2186



✓ 震災拾得物リスト・写真データの閲覧を行っています

■問い合わせ先／

- 危機管理課
tel: 22-6600 内線 263

これまで、気仙沼復興協会で行ってきた震災拾得物リストと写真データの閲覧について、今年度より市危機管理課が業務を引き継ぎ、次のとおり閲覧を行っています。

思い出の品を1点でも多く持ち主の方へお返ししたいと思いますので、どうぞお気軽にお越しください。

- 場所／市ワン・テン庁舎2階 危機管理課
- 時間／午前9時から午後4時30分まで（土日、祝日を除く）
事前の連絡や予約は不要です。

《拾得物の現状》

- 写真データ：約11万枚以上
- 写真以外の拾得物：トロフィー、賞状、置物 など
- ※現物展示はしていません。パソコンでの閲覧となります。



✓ 防災行政無線テレフォンサービスをご活用ください

防災行政無線で放送されるもの全てを聞くことができます。
直近の放送より1時間前の放送分までご案内します。

■問い合わせ先／

- 危機管理課
tel: 22-6600 内線262

気仙沼市

防災行政無線テレフォンサービス

フリーダイヤル

0120-26-9119

(有料電話をご利用の場合は 0226-28-9119)



※切り取ってご活用ください。

気仙沼市

防災行政無線テレフォンサービス

フリーダイヤル

0120-26-9119

(有料電話をご利用の場合は 0226-28-9119)

